

第7章 情報（インターネット）

県では、県の施策を推進し、県民の自主的活動の有効な展開を図るため青森県青少年健全育成条例に基づく青少年行政基礎調査事業の一つとして「青少年の意識に関する調査」を隔年で実施している。

その中で、青少年のインターネット利用に関する調査項目を設定していることから、その結果を紹介する。

調査の対象は、県内の小学校6年生、中学校2年生、高等学校2年生であり、調査対象校の選定（サンプリング）は、小中学校については無作為抽出法により選定し、高等学校については全数を対象とした調査とした。

また、インターネットによる調査とし、回答者数及び回答率は下表のとおりである。

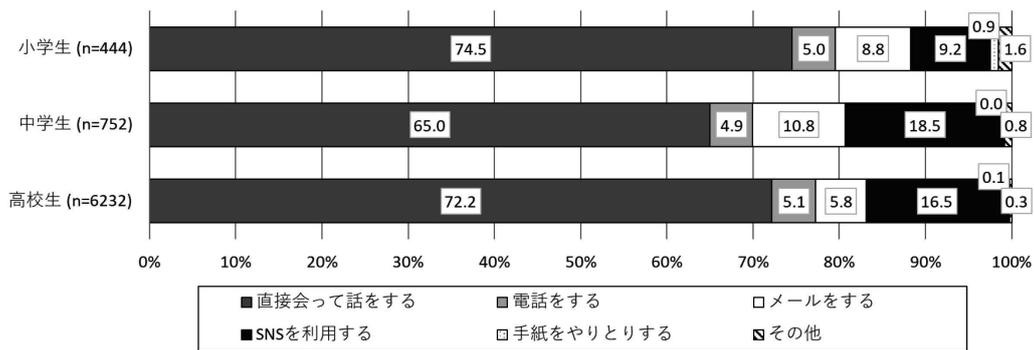
第1-7-1表 令和6年度「青少年の意識に関する調査」回答率

校種	対象学年	調査対象者数*	回答者数	回答率 (%)
小学校	6年生	853	444	52.1
中学校	2年生	884	752	85.1
高等学校	2年生	9,114	6,232	68.4

※ 調査対象者数は、令和5年学校基本調査による

1 友だちとのコミュニケーション方法

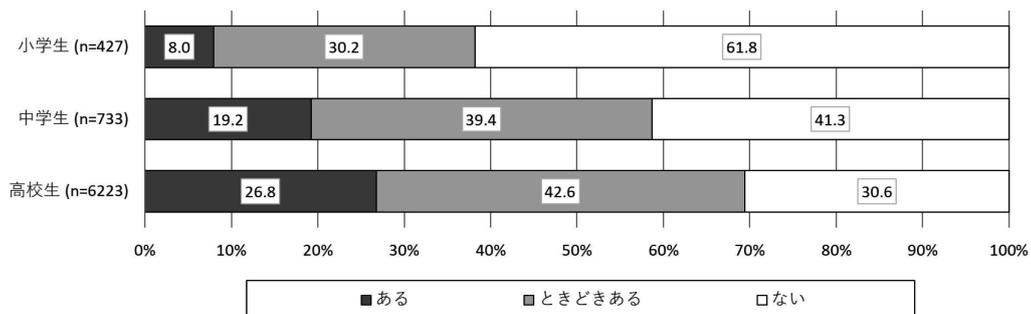
友だちとのコミュニケーション方法について尋ねたところ、小学生、中学生、高校生のいずれも、「直接会って話をする」（小学生：74.5%、中学生：65.0%、高校生：72.2%）が最も高くなっている。



第1-7-1図 コミュニケーションの方法

2 インターネット利用の悪影響

インターネットにのめりこんで、勉強に集中できなかったり、睡眠不足になったりしたことがあるか尋ねたところ、「ある」と答えた割合は、高校生が26.8%と最も高く、以下、中学生（19.2%）、小学生（8.0%）となっている。



第1-7-2図 インターネット利用の悪影響

3 1日のスマートフォンの利用時間

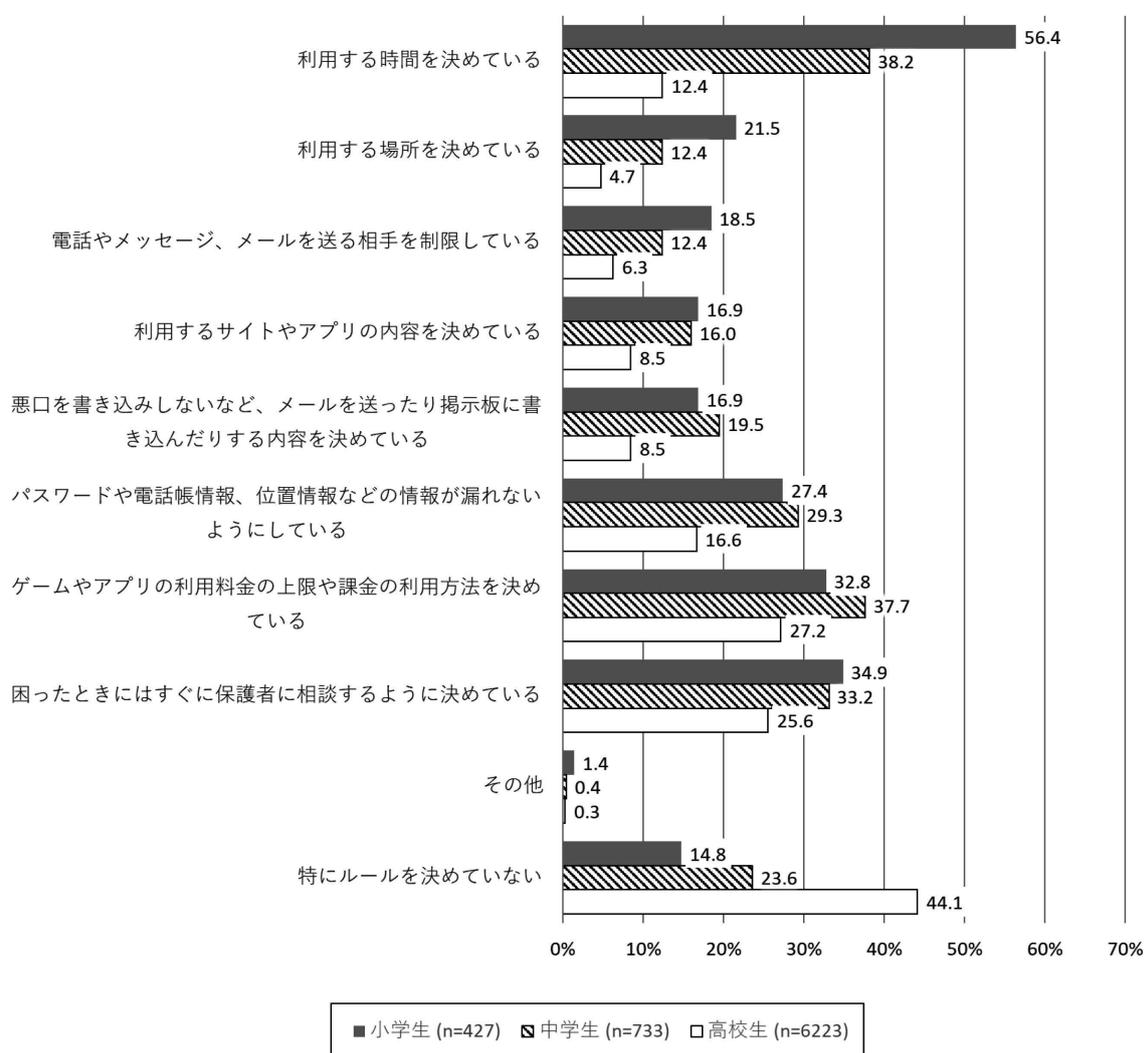
1日平均のスマートフォンの利用時間を聞いたところ、小学生は2時間9分、中学生は3時間29分、高校生は4時間15分となっている。

第1-7-2表 1日のスマートフォンの利用時間

	小学生	中学生	高校生
平均	2時間9分	3時間29分	4時間15分

4 家庭でのインターネット利用ルール

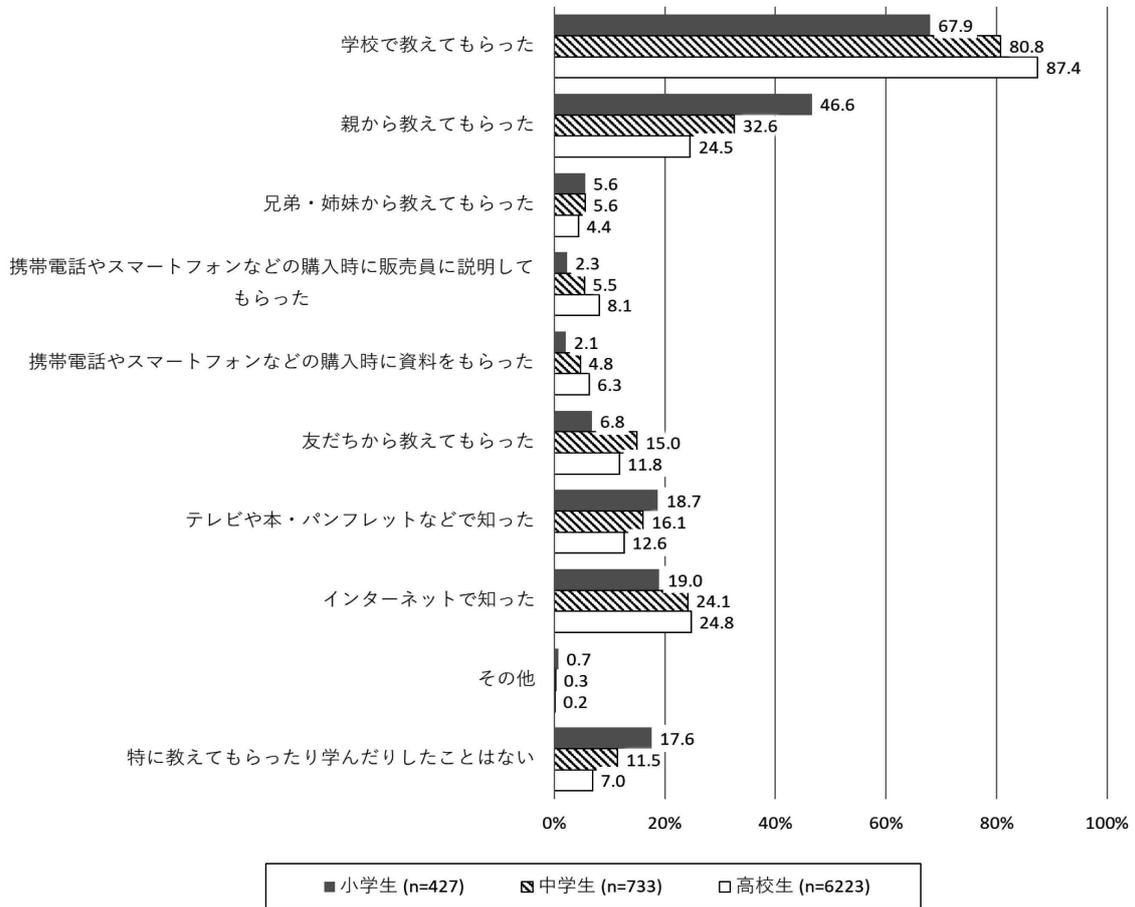
家庭でのインターネット利用のルールを尋ねたところ、小学生、中学生では、「利用する時間を決めている」の割合が最も高く、高校生では、「特にルールを決めていない」の割合が最も高くなっている。



第1-7-3図 家庭でのインターネット利用ルール

5 インターネットの危険性の学習

インターネットの危険性について説明を受けたり、学んだりしたことがあるか尋ねたところ、小学生、中学生、高校生とも、「学校で教えてもらった」（小学生 67.9%、中学生 80.8%、高校生 87.4%）の割合がもっとも高くなっている。



第1-7-4図 インターネットの危険性の学習